

香港の働く母親に欠かせない 外国人家政婦制度

texted by 滋賀銀行 香港支店 藤本 みどり

香港では、フィリピン人やインドネシア人の外国人家政婦の制度が社会に定着し、夫婦共働き家庭に欠かせない存在となっている。日本でも、全国6地域の国家戦略特区で外国人労働者の受け入れを拡大するにあたり、家事を手伝う外国人も特区内で先行的に受け入れることとなった。同時に、女性の社会進出はアベノミクスの成長戦略の一つである。香港の外国人家政婦制度を紹介したい。



両親が働いている平日の日中、子供がよそのお宅に遊びに行くのもヘルパー同士が企画して集う

プノンペンの奇跡

カンボジアの首都プノンペンの水道水は、蛇口から直接飲むことができる。プノンペンのレストランで出される水や氷のほとんどが水道水であるが、私は口にして体調を壊したことは一度もない。国内全土で水道水を直接飲む国は、日本を含めて世界で13カ国しかなく(国土交通省調べ)、新興国カンボジアのプノンペン上水道事業は「奇跡」と表現されている。

プノンペンの上水道事業の進展は、内戦終了後の1993年から日本のJICA(国際協力機構)の支援によるインフラ整備事業の一つとして始まった。施設整備の支援だけでなく、日本の地方自治体(北九州水道局)が99年から専門家として職員を派遣し、息の長い人材育成を行った。その結果、2011年には無収水率(浄水場から供給されたのに、漏水や盗水により料金が徴収できない割合)が5.8%まで下がり、無駄のない整備された上水道事業が確立された。なお無収水率はバンコクが約33%、ロンドンが約26%であり、プノンペンは東京の3.6%に匹敵する世界トップクラスの水準である。

にヘルパーのいる香港に残ることにした」という友人がいる。働く母親である彼女にとって、子供が小さいころから慣れ親しんだヘルパーの存在は欠かせない。日本では自宅付近の保育園を探すのが難しいという。日本の保育環境の厳しさの一端を垣間見た気がした。国内での外国人労働者の受け入れが充実し、新たな保育サービスが定着すれば、女性のさらなる社会進出にもつながっていくだろう。



子供の幼稚園や習い事の送迎は、ヘルパーの大事な仕事のひとつ

また、上水道システムを運営するプノンペン水道公社は、カンボジア証券取引所で唯一の上場企業でもある。12年4月18日、プノンペン水道公社の上場でスタートした同国初の証券取引所だが、2年を経過した今も上場企業は当社のみである。上水道事業は、安定した業績推移で証券市場の存在を維持している。なお、今年5月29日に台湾系アパレル製造企業の上場が決定し、いよいよこれから証券市場は本格稼働する。

カンボジア全体での水道水の普及率は58.6%(10年)とまだ低い。プノンペンの奇跡を全土に広げようと、プノンペン水道公社・JICA・日本の地方自治体が協力して施設整備と人材育成を行っている。安全な水は、衛生環境を改善し死亡率を低下させる。特に子供の死亡率が低下するため、労働人口が年々増加し経済発展に大きく寄与する。カンボジアの将来が楽しみである。

(しがぎんアジア月報8月号より バンコク駐在員事務所長 河村 正弘)



プノンペン市内にあるプンブレイク浄水場

1カ月5万円で「フルタイム家政婦」が雇える香港

香港の家庭では、外国人家政婦(ヘルパー)を雇うのが一般的である。国籍はフィリピン人、インドネシア人が多い。仕事内容は、掃除、洗濯、買い出し、炊事、子供の学校や習い事の送迎など、家事全般に及ぶ。

1970年代までは、富裕層や駐在員など一部の家庭に限って「アママ」と呼ばれる香港人の家政婦を雇う習慣があったが、80年代に入ると急速な経済発展に伴って、外に働きに出る主婦が増加した。これに伴い、当時の香港政庁は香港人の主婦に代わって家事を担当する外国

人家事労働者の受け入れを開始した。法定最低賃金が1カ月で4,010香港ドル(約52,000円)と比較的お手頃なため、2人以上の家政婦を雇う家庭もある。富裕層では、子供1人に付きヘルパー1人という例もみられる。ヘルパーは、必ずフルタイムの住み込みでなければならず、雇用契約書は、香港政府機関である入境事務処(入国管理局に相当)指定のものを使用し、入境事務処の審査・承認を得る必要がある。

香港は育児休暇なし 産前産後休暇が10週間

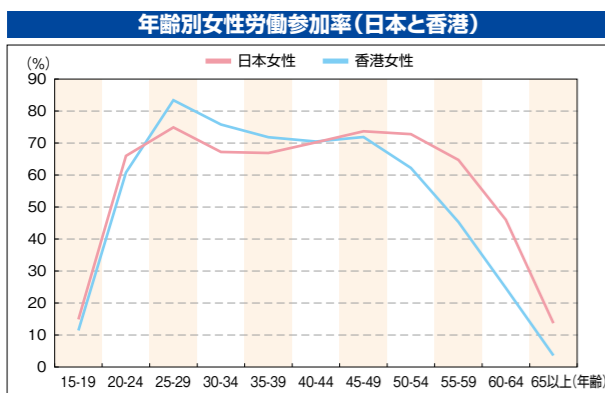
香港の産休は産前産後を合わせて原則10週間と定められており、多くの企

業が産休を10~12週間程度としているが、育児休暇という制度はない。日本では産前休暇が基本6週間、産後休暇と育児休暇を合わせて1年間取得できると比較すると、かなり短い。保育園という制度はないため、働く女性が妊娠したことをきっかけに、フルタイムのベビーシッターとしてヘルパーを探し始める場合が多い。短い産休のなかで出産後に新生児と過ごす時間をなるべく多く確保するために、香港の女性は出産予定日の2日~1週間前まで働く。

ヘルパーは、夜中の授乳や定期健診、予防接種、病気の際の病院への付き添いなどもこなす。子供が病気になると、日本では保育園に子供を預け



待合室で受診を待つヘルパーと赤ん坊。親の依頼があれば病院にも連れて行く



参照:総務省統計局(日本), Census and Statistic Department(香港)
統計局によると、日本の女性就業率は、子育て世代の20代~30代で10年前に比べて10ポイント近く上昇した。それでも香港女性より低い水準に留まっている。家事育児支援の充実により、さらに改善する余地がある。

られない場合が多いが、香港ではヘルパーが自宅で子供を看病し、必要であれば親の指示に従って病院へ連れて行く。

日本における 外国人家政婦制度の可能性

安倍首相は、働く母親支援の一環として「育児休業3年」を表明したが、企業にとっては代替人材の確保等の負担増、母親にとっては復職後の職場や家庭での調整など課題は多い。保育園の確保も難しい。2013年4月に待機児童ゼロを達成した横浜市は全国の注目を集め、育てやすい環境を求める子育て世帯を呼び寄せる結果となった。そのため14年は過去最高の申請者数を記録し、2年連続ゼロ達成とはならなかった。対策を充実すると潜在需要が出てくるのは東京23区も同じだという。子育て世帯がより充実した対策のある自治体に引越しをする現実があることから、香港にみられるような外国人家政婦制度は、日本における保育の代替案になりうるのではないかと。企業にとっても、新たなビジネスチャンスや人材確保の手段となるだろう。

「夫は日本に帰任したが、子供とともに